

自転車の主な禁止事項

酒気帯び運転等
道交法第65条

罰則 5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

**携帯電話
使用等**
道交法第71条

罰則 保持 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
交通の危険 1年以下の懲役又は30万円
以下の罰金

二人乗り運転
道交法第8条第1号

罰則 2万円以下の罰金又は料

並進通行
道交法第19条

罰則 2万円以下の罰金又は料

無灯火運転
道交法第52条第1項

罰則 5万円以下の罰金(過失も同じ)

イヤホン等の使用
道交法施行細則第10条第6号

罰則 5万円以下の罰金

傘さし運転
道交法施行細則第10条第4号

罰則 5万円以下の罰金

交通事故3つの義務!

1 負傷者の救護

ケガ人がいる場合は、119番通報

2 危険防止の措置

自転車等を安全な場所に
移動させて、二次被害を防止

3 警察への通報

交通事故を起こした(遭った)
場合は、110番通報

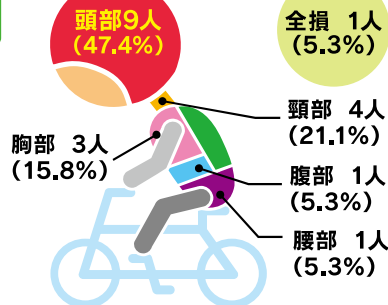


自転車ヘルメットを着用しましょう

主な損傷部位

2024年(県内)
自転車事故
死者数

計19人



**全年齢 自転車ヘルメット着用が
努力義務になりました**

(道路交通法の一部改正、2023年4月1日施行)



自転車ヘルメット着用
を徹底するグループを
募集しています!
詳しくはコチラ!!



みんなで唄おう!!

自転車ヘルメット啓発ソング!

一度聴いたら忘れない…。
啓発ソング2曲が完成しました。

二次元コードを読み込むと
曲が流れます



♪さいたま あたま守る
ヘルメット



♪カチッと!!
ヘルメット

自転車の乗車用
ヘルメット着用促進



埼玉県警HP

作詞作曲: さくまひでき

2025年4月発行

自転車ものれば 車のなかまいり



毎月10日は「自転車安全利用の日」



埼玉県警察

(一財) 埼玉県交通安全協会

(一財) 埼玉県交通安全教育協会

(一社) 埼玉県指定自動車教習所協会

(一社) 埼玉県安全運転管理者協会



埼玉県警察マスコット
「ボッポくん」



埼玉県警察マスコット
「ボッポくん」

自転車指導啓発重点
地区・路線は埼玉県
警察のウェブサイト
でチェック!



自転車指導啓発 重点地区・路線はコチラ

埼玉県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線に
おいて、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、
啓発活動及び指導取締りを推進しています。

しっかり守ろう!! 自転車安全利用五則

1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

普通自転車*の運転者が
歩道を通行することができる場合

- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識や標示があるとき。
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき。
- 車道または交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき。

*普通自転車とは



普通自転車歩道通行可



標識



標示

2

交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認

- 一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。
- 信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。

3

夜間はライトを点灯

- 無灯火は、周りから自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。

4

飲酒運転は禁止

- 自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。

5

ヘルメットを着用

- 事故による被害を軽減させるため大人も子どもも、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



はい
入っていますか?

自転車保険への加入は義務です!



埼玉県警HP

じてんしゃあんぜんりようこそく がいこくごばん
自転車安全利用五則 外国語版はコチラ

Foreign language 英語・中国語・韓国語・
ベトナム語・トルコ語・タガログ語



埼玉県警HP

道路交通法の一部改正 2024年5月24日公布

2024年11月1日から

自転車の
携帯電話使用等
酒気帯び運転
罰則が新設!!

2026年5月までに施行

自転車の違反に
交通反則通告制度
(青切符)適用!

自転車運転者講習制度

危険行為を反復した(3年に2回以上)場合

※刑事罰の対象となる14歳以上 ※県内・県外を問わない

自転車運転者
講習を受講

受講場所:警察本部等
受講時間:3時間
受講手数料:6,150円

受講命令に
従わなかった場合

5万円以下
の罰金

受講対象となる主な危険行為

- 信号無視
- 通行区分違反
- 遮断踏切立入り
- 指定場所一時不停止等
- 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- 酒気帯び運転等
- 携帯電話使用等 など

しっかり学ぼう

自転車の交通ルール



スタントマン自転車事故を再現
埼玉県警察公式 YouTube



交通安全eラーニング
埼玉県警HP

